

環境基本計画見直しにおける骨子案について

第1章 計画の基本的事項

1. 計画改定の目的

→計画改定の目的を示す。

2. 計画の位置づけ

→計画の法的な位置づけ、上位関連計画との関係性を示す。

3. 計画の期間

→計画の期間(2025～2030年度)を示す。

4. 計画の対象範囲

→豊島区環境基本条例第4条に示される範囲を基本とし、設定。

5. 計画の推進主体

→計画の推進主体を示す。

第2章 計画の改定にあたって

1. 計画の進捗と課題

→計画前期の進捗や主な成果を要約。

→基礎調査や進捗状況から抽出した主な課題を要約。

2. 環境基本計画を取り巻く動向

→計画に関連した社会の動向や、国・東京都の関連計画等の主要な動きを要約。

3. 計画改定の視点

→課題や動向を踏まえた策定の視点を要約。

第3章 目指すべき環境都市像と基本目標

1. 目指すべき環境都市像

→区の動向や社会の動きを踏まえた、区民と共有できる環境都市像を掲げる。

2. 基本目標

→環境分野の柱(気候行動・自然共生・資源循環・快適環境)である基本目標と、それを分野横断的に支える共通の目標(区役所の率先行動、環境教育・パートナーシップ)を加えた5つの目標を示す

第4章 施策と取り組み ……別紙参照

1. 施策の体系(図)

→新たな施策体系図を整理し、計画見直し後の内容の全体像を示す。

2. 基本目標1 気候行動

3. 基本目標2 自然共生

4. 基本目標3 資源循環

5. 基本目標4 快適環境

6. 共通目標

→目標ごとの課題や施策の方向性。施策に紐づく事業内容、及び進捗を図るための個別の取組目標、成果目標を示す。

7. 重点施策

→目標ごとの重点施策及びリーディングプロジェクトを示す。

第5章 推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制

→計画を推進する組織体制と、各主体の役割を明確にする。

2. 計画の進行管理

→計画の進捗管理の方法を示す。

○資料編

- ・豊島区環境基本条例
- ・計画策定の経緯
- ・豊島区環境審議会委員
- ・基礎調査等のデータ
- ・用語解説 等